# 第8次医療計画等に関する意見のとりまとめ(概要)

〇厚労省「第8次医療計画等に関する検討会」が令和4年12月28日に公表したとりまとめのうち、「5疾病5事業」 及び「在宅医療」について、第8次医療計画に記載が求められている具体的内容と指標の見直し(例)について 抜粋。

<参考>「第8次医療計画等に関する意見のとりまとめ」公表ホームページ https://www.mhlw.go.jp/content/001055132.pdf

### 1 5疾病

りの大阪	
(1)がんに関する医療提供体制について	
具体的な内容	指標の見直し(例)
●役割分担を踏まえた集約化 ●多職種連携によるチーム医療の推進 ●特性に応じたがん対策について ●新興感染症の発生・まん延時でも機能を維持できる 医療体制の整備	・指針に基づく検診の実施率 ・精密検査受診率 ・診断から手術までの日数 ・初診から確定診断までが 1 か月未満の患者の割合 ・緩和ケア研修会修了者数 ・がん相談支援センターでの新規相談件数
具体的な内容	指標の見直し(例)
<ul><li>●病院前救護における患者スクリーニング</li><li>●標準治療の普及・均てん化</li><li>●回復期や維持期における医療体制の強化、就労支援の充実</li></ul>	・脳卒中疑い患者に対して主幹動脈閉塞を予測する6項目の観察指標を利用している消防本部数 ・脳梗塞に対する血栓回収療法の実施件数 ・リハビリテーション科医師数 ・両立支援コーディネーターの受講者数 ・脳卒中患者に対する療養・就労両立支援件数
(3) 心筋梗塞等の心血管疾患に関する医療提供体制につ	ついて
具体的な内容	指標の見直し(例)
●感染拡大時でも必要かつ十分な診療を行える医療体制の整備 ●デジタル技術を含む新たな技術の活用 ●ACPの推進	<ul><li>・急性心筋梗塞患者に対するPCI実施率</li><li>・大動脈疾患患者に対する手術件数</li><li>・両立支援コーディネーターの受講者数</li><li>・心血管疾患における介護連携指導料算定件数</li><li>・特定保健指導の実施率</li></ul>
(4)糖尿病に関する医療提供体制について	
具体的な内容	指標の見直し(例)
<ul><li>●診療科間及び多職種の連携体制の構築</li><li>●糖尿病の発症予防に係る取組及び予防と医療の連携の推進</li><li>●糖尿病の治療・重症化予防に係る取組の推進</li><li>●新型コロナウイルス感染症拡大時の経験を踏まえた今後の医療体制</li></ul>	・特定健診での受診勧奨により実際に医療機関へ受診した糖尿病未治療者 ・糖尿病治療を主にした入院患者数 ・妊娠糖尿病・糖尿病合併妊娠に対する専門的な治療を行う医療機関数 (もしくは割合) ・HbA1cもしくはGA検査の実施(患者もしくは割合) ・糖尿病専門医数(もしくは在籍する医療機関数、割合)
(5)精神疾患に関する医療提供体制について	
具体的な内容	指標の見直し(例)
●医療、障害福祉・介護その他のサービスを切れ目なく 受けられる体制の整備	<ul><li>・都道府県及び市町村における精神保健福祉の相談支援に専従している 職員数、相談支援の実施件数</li><li>・心のサポーター養成研修の実施回数、修了者数</li><li>・在宅精神療法又は精神科在宅患者支援管理料を算定した患者数</li><li>・精神科訪問看護・指導料又は精神科訪問看護指示料を算定した患者数</li></ul>

## 2\_5事業

(1)救急医療	
具体的な内容	指標の見直し(例)
<ul> <li>●救急医療機関の役割</li> <li>●高度救命救急センター等の体制整備</li> <li>●高次の医療機関からの転院搬送の促進</li> <li>●相談体制等の整備</li> <li>●居宅・介護施設の高齢者の救急医療</li> <li>●ドクターヘリ・ドクターカー</li> <li>●新興感染症の発生・まん延時における救急医療</li> </ul>	<ul> <li>・心原性心肺機能停止傷病者(一般市民が目撃した)のうち初期心電図 波形がVF又は無脈性VTの一ヶ月後社会復帰率を追加</li> <li>・心肺蘇生を望まない心肺停止患者への対応方針を定めている消防本部の割合を追加</li> <li>・救命救急センターの応需率を追加</li> </ul>

#### (2)災害時における医療 具体的な内容 指標の見直し(例) · DMAT感染症研修を受講したDMAT隊員の隊員数及び割合 ●DMAT等の位置付け・明確化 ●多職種連携 ・既存の指標の災害医療コーディネーター任命数を廃止し、都道府県 災害医療コーディネーター任命数及び地域災害医療コーディネーター ●災害時に拠点となる病院、拠点となる病院以外の病院 ●止水対策を含む浸水対策 任命数 ●医療コンテナの災害時における活用 ・災害拠点病院以外の病院における自家発電機の燃料の備蓄 (3日分) の実施率 ・浸水想定区域や津波災害警戒区域に所在する病院において浸水対策を 講じている病院の割合 ・浸水想定区域や津波災害警戒区域に所在する病院において、業務継続 計画(BCP)を策定している病院のうち浸水を想定した業務継続計画 (BCP) を策定している病院の割合 (4) 周産期医療 指標の見直し (例) 具体的な内容 ●周産期医療圏の設定 ・院内助産や助産師外来を行っている周産期母子医療センター数 ・NICU入院時の退院支援を専任で行う者が配置されている周産期母子 ●周産期医療に関する協議会 ●ハイリスク妊産婦への対応 医療センター数 ●在宅ケアへの移行支援 ・NICU長期入院児が自宅に退院する前に、家族が在宅ケアを行うための ●産科区域の特定 手技習得や環境の整備をする期間を設けるための病床を設置している ●医師の勤労環境の改善 周産期母子医療センター数 ●新興感染症の発生・まん延時の周産期医療体制 ・退院支援を受けたNICU・GCU児数 ・妊産婦の居住する市町村の母子保健事業について、妊産婦に個別に 情報提供を行っている周産期母子医療センター数 (5) 小児医療(小児救急医療を含む。) 具体的な内容 指標の見直し(例) ●小児医療圏の設定、医療機能の明確化等による医療の ・子ども医療電話相談の応答率 ・ 在宅小児の緊急入院に対応している医療機関数 確保 ●小児医療に関する協議会 ・在宅医療を担う医療機関と入院医療機関が共同して在宅での療養上 ●医療的ケア児への支援 必要な説明及び指導を行っている医療機関数 ●子どもの成育に関する保健・教育・福祉との連携 ・退院支援を受けたNICU・GCU入院児数 ●子ども医療電話相談事業(#8000)の対応状況 ●医師の勤務環境の改善 ●新興感染症の発生・まん延時の小児医療体制 (6) 新興感染症発生・まん延時における医療 ※引き続き検討会で議論を行い、別途とりまとめ

#### 3 在宅医療

(1) 在宅医療の提供体制	
具体的な内容	指標の見直し(例)
<ul><li>●在宅医療の体制整備</li><li>●「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」</li><li>●圏域の設定</li><li>●在宅医療・介護連携</li></ul>	・機能強化型在宅療養支援診療所数及び機能強化型在宅療養支援病院数
(2) 急変時・看取り、災害時等における在宅医療の体制整備	
具体的な内容	指標の見直し(例)
<ul><li>●急変時・看取りの体制</li><li>●災害時等の支援体制</li></ul>	・訪問看護によるターミナルケアを受けた利用者数
(3) 在宅医療における各職種の関わり	
具体的な内容	指標の見直し(例)
<ul><li>●各職種の関わり</li><li>●訪問看護</li><li>●訪問歯科診療</li><li>●訪問薬剤管理指導</li><li>●訪問リハビリテーション</li><li>●訪問栄養食事指導</li></ul>	<ul> <li>・麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数並びに麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数並びに無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数</li> <li>・小児の訪問薬剤管理指導を実施している薬局数及び小児の訪問薬剤管理指導を受けた患者数</li> <li>・24時間対応可能な薬局数</li> <li>・訪問リハビリテーションを実施している診療所・病院・介護老人保健施設・介護医療院数及び医療機関から訪問リハビリテーションを受けた患者数</li> <li>・訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数及び訪問栄養食事指導を受けた患者数</li> <li>・訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数及び訪問栄養食事指導を受けた患者数</li> </ul>